

一般事業主行動計画

三笠製薬株式会社

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 内 容

目標	目標① 男女とも、平均勤続年数を12年以上にする
	目標② 全ての社員を対象としたマタハラ・セクハラ防止のための取組みを行う 年1回、情報周知を行う
	対策① 産休・育休制度に関する情報提供、周知
	対策② セクハラ・マタハラ防止のための取組(規程改定、年1回の情報周知等)